

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アーバンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アーバンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年2月16日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アーバンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アーバン（「アーバン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アーバンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アーバンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアーバンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 2月 16日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社アーバン(以下、アーバン)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アーバンの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 多摩地区南多摩エリアの高齢化動向、及び観光スポット高尾山について
 - 2.3 企業理念、行動理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アーバン
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都八王子市千人町 4-10-22	
創業・設立	1990 年 4 月 2 日	
資本金	15,000,000 円	
従業員数	615 名(パート社員、アルバイト含む、うち正社員 101 名 2023 年 11 月現在)	
事業内容	1、外食事業(レストラン、そば店、ビアガーデン等) 2、西海事業(ラーメン店) 3、給食事業 4、製造事業(だんご、そばや製麺、観光地等の臨時販売等)	
事業別売上割合	1、外食事業 25% 2、西海事業 25% 3、給食事業 40% 4、製造事業 10%	* 2023 年 2 月期売上高より

【業務内容】

- アーバンは、『食』を事業分野とし、主に東京多摩地区、中でも高尾山周辺での外食事業(以下、西海事業含む)、給食事業、だんごや製麺等の製造事業を展開している。
- 外食事業は、東京・多摩地区を中心にビアガーデンを始め、多種にわたる外食事業を展開している。

「外食事業」

業態	店舗名	店舗数	特徴等
ビアガーデン	・高尾山ビアマウント	1 店舗	<p>高尾山の絶景を楽しめる。 「ビアマウントからの風景」</p>  <p>写真① アーバン HP より引用</p> <p>1 年の内、6 月中旬から 10 月中旬まではビアガーデン中心で、その他期間はバーベキュー・展望レストランや、冬場においては定食とテイクアウトを中心といった季節に合わせた営業を行っている。</p>
立ち喰いそば店	・馬そば深大寺 ・じんそば	3 店舗	<p>東京競馬場内 2 店舗と JR 西八王子駅前に 1 店舗で運営している。</p>  <p>写真②アーバン HP より引用</p> <p>つゆは 3 種の削り節(鯉節、宋田節、鯖節)と昆布等の天然素材で出汁をとり、味にこだわっている。</p>
そば店	・高尾の桜 ・いろりばた ・弥彦 ・たら福	4 店舗	<p>「高尾の桜」は、地元の契約農家の自然薯とそばの店である。「いろりばた」は、八王子市上恩方町にある【夕やけ小やけふれあいの里】内の田舎風家屋の食事処である。「弥彦」は、お昼は「へぎそば(＊</p>

			1)」、夜はコース料理を提供しており、天ぷらは高温でも酸化しにくい「米油使用」している。「たら福」は、よみうりランド内にある屋外うどん、そば店である。
長崎ラーメン店	・西海製麺所	9 店舗	八王子エリア 3 店舗、多摩エリア 4 店舗、神奈川県エリア 2 店舗で運営している。  写真③ アーバン HP より引用 長崎生まれの絶品アゴ出汁が特徴となっている。
だんご店	・ごまどころ 権現茶屋	1 店舗	高尾山薬王院への参拝者をもてなす接待茶屋を運営している。 胡麻を専門に扱っており、黒胡麻風味ともちもち食感の「ごまだんご」等を取り扱っている。
イタリア料理店	・高尾山 FuMotoYA	1 店舗	高尾山口駅に隣接しており、石窯で焼くモチモチのナポリ風ピザ、自家製面のパスタ等メニューが充実している。 登山の疲れを癒す足湯に、更衣室も完備している。

(* 1)「へぎそば」とは、新潟県の織物文化とそばの食文化が融合して生まれた魚沼地方発祥といわれる郷土料理で、つなぎに布海苔という海藻を使った蕎麦をへぎといわれる器に盛り付けた切り蕎麦のこと。

- 給食事業では、東京を中心に神奈川、静岡、茨城の病院や老人ホーム、障がい者福祉施設等への給食サービスの提供、厨房が作れない高齢者賃貸住宅や小規模の老人ホーム、小規模学生寮に配食サービスを行っている。「笑顔集まる食事サービス」との合言葉のもと、顧客、施設職員、取引業者、地域、従業員の「5 つを笑顔にしたい」との想いで、一括献立は作成せず、各施設の栄養士の要望に出来る限り応え、施設に合わせた献立を提供している。

給食事業の特徴と強み
<ul style="list-style-type: none"> ① クックチル調理(* 2) ② 和食を始めとした、各料理の専門分野の多数の料理人 ③ 自社製麺 ④ 外食事業のスタッフによる料理の提供 ⑤ 安心・安全の食事(* 3) <p>(* 2)クックチル調理法とは、加熱調理後 90 分以内に中心温度 3℃ 以下まで急速冷却して、0～3℃ で衛生的に保管し、食事を提供するタイミングで再加熱する調理法のこと。食の安全性の確保と</p>

調理の効率化を実現する。

(* 3)安心・安全の食事とは、衛生管理講習会、衛生管理やノロウイルス等各種の対応マニュアル、衛生管理室の設置、業務代行保障(万が一、事故等で食事が提供できない状況の場合の本社工場内からグループ会社による食事提供)、内部監査の実施、食材の業種選定等のこだわった食事提供のこと。

- 製造事業では、主に外食事業で使用する麺を中心とした製麺や餃子・チャーシュー・角煮・カット野菜、メンマ・高菜等の製造及びだんごの製造を行っている。ラーメンの麺では、「可能な限り『健康を害さない麺』を作る。」とのミッションのもと、保存料を入れない健康的な麺を製造している。だんごの製造については、高尾山、富士山、日光、那須、秩父等の観光地やバスケット、サッカー、ラグビー駅伝等の応援アイテムとして販売している三福(みつふく)だんご(* 4)等の製造を行っている。

(* 4)三福だんごとは、上新粉を蒸してキネつきしただんごで「大福・幸福・裕福」の三つの福が一体となった高尾山生まれの縁起の良いだんごのこと。



「三福だんご(写真下は、ごまどころ 権現茶屋で販売している「ごまだんご)」

写真④ アーバン HP より引用

- 製造事業のだんごなどの臨時販売では、三福だんごの全国の観光地や公園・動物園またはパーキングエリア等でのイベント販売やキッチンカーでの販売、ホワイトタイガーだんご(東武動物園・ホワイトタイガープリント)やパンダだんご(上野動物園・ジャイアントパンダプリント)、アルディージャだんご(J2大宮アルディージャ・エンブレムプリント)等のオリジナルだんごの製造販売を行っている。



「オリジナルだんご(ホワイトタイガープリント)」

写真⑤ アーバン HP より引用

【主要事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	東京都八王子市千人町 4-10-22	麺、餃子・チャーシュー・角煮・カット野菜、メンマ・高菜、だんご等の製造。
高尾山ビアマウント	東京都八王子市高尾山のケーブルカー清滝駅 降りて直ぐ	高尾山の大自然のもと 標高 488m からの絶景なビアガーデン。



「高尾山ビアマウント」

写真⑥ アーバン HP より引用

【沿革】

1990年 4月	アーバンを設立し、外食業、給食業、健康茶開発を始める JRA 日本中央競馬会 東京競馬場内に「深大寺そば」開店 拓殖大学八王子キャンパス学生食堂受託 K 病院(茨城県)、K 病院(神奈川県)にて医療給食開始
1991年 7月	高尾山にバイク方式のビアガーデンをオープン ~ 現在の「高尾山ビアマウント」
1992年 5月	「らーめん西海 多摩センター店」を開店 ~ 長崎ラーメン一号店
1993年 3月	イチョウ若葉エキス入りの健康茶「飛鳥の茶」を開発・販売
1996年 4月	八王子市夕やけ小やけ文化公園(のちに夕やけ小やけふれあいの里に改称)のお食事処「いろりばた」、宿泊施設「おおりの家」を受託
1996年 10月	「三福だんご」を企画して高尾山で発売 ~ だんご販売開始
1998年 4月	特別養護老人ホーム H(東京都)の給食業務を受託
2002年 1月	ケアハウス A(東京都)の給食業務を受託
2004年 4月	障がい者厚生施設 R(神奈川県)の給食業務を受託
2005年 7月	八王子市平岡町に「越後そば 弥彦」を開店
2007年 4月	高尾山口駅にイタリアンレストラン「高尾山 FuMotoYA」を開店
2009年 3月	ホームケアクリニック(東京都)の配食業務を受託
2009年 6月	八王子市高尾山山上に「ごまどころ 権現茶屋」を開店

2010年 3月	有料老人ホーム S(東京都)の給食業務を、配食サービスにて受託
2012年 12月	本社を東京都八王子市千人町に移転し、製造工場、グループ配食キッチン、セントラルキッチンを建設し業務を開始
2013年 2月	介護老人保健施設 O(町田市)の給食業務を受託
2013年 9月	サービス付き高齢者向け住宅 R(八王子市)の食事サービス業務を受託
2013年 10月	介護老人施設 I(八王子市)の給食業務を受託
2015年 3月	M病院(八王子市)の給食業務を受託
2016年 3月	デイサービス(八王子市)配食業務を受託
2018年 4月	東京都八王子市 駒木野庭園喫茶・売店コーナー業務を受託

・お食事処「いろりばた」



写真⑦

・越後そば「弥彦」



写真⑧

・「高尾山 FumotoYA」



写真⑨

・「ごまどころ 権現茶屋」



写真⑩

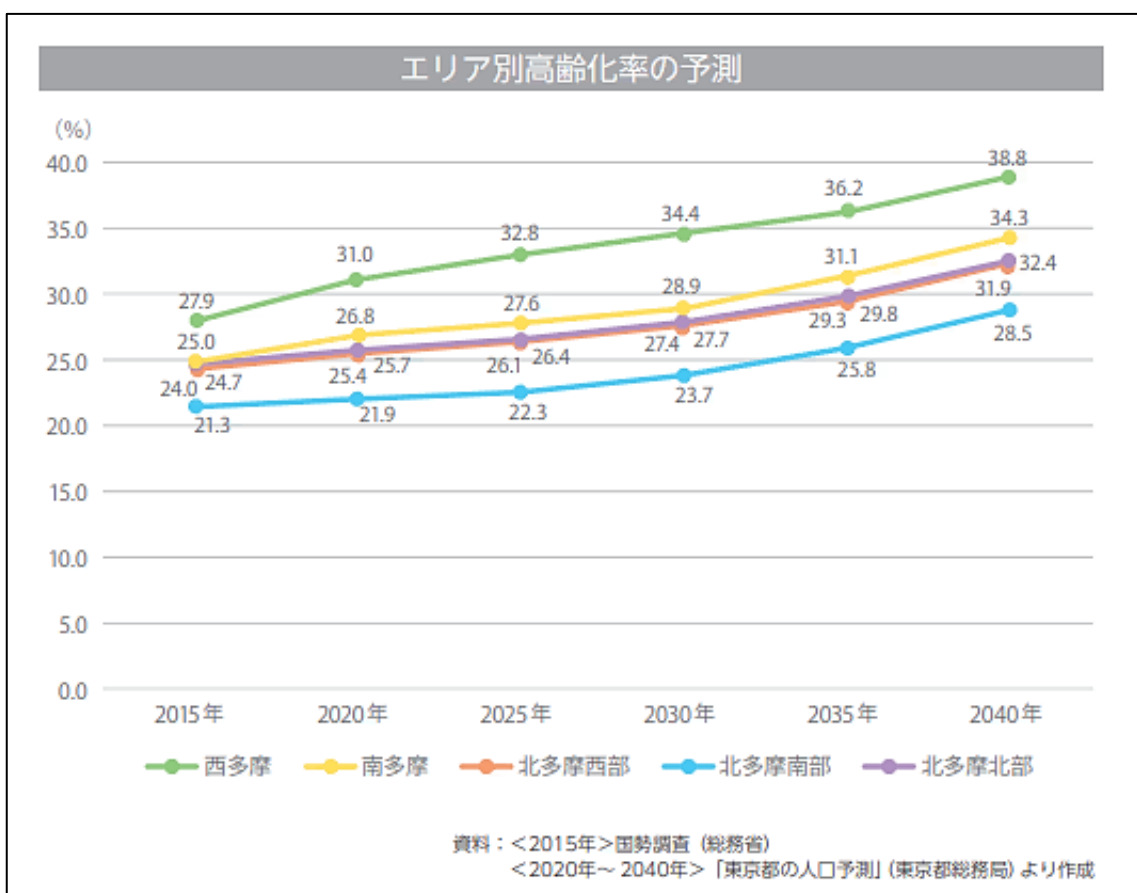
写真⑦～⑩ アーバン HP より引用

2.2 多摩地区南多摩エリアの高齢化動向、及び観光スポット高尾山について

■ 多摩地区南多摩エリアの高齢化動向について

- アーバンの売上高の 4 割を占める給食事業は、主として八王子市、日野市、多摩市といった南多摩エリアの病院や老人ホーム、障がい者福祉施設を中心に展開している。
- 東京都が策定した「新しい多摩の振興プラン(2021 年 9 月)」によれば、多摩地区南多摩エリアの高齢化率は、全国の高齢化率(*5)並みに 2040 年には 34.3%に達するとみられている。

(*5)令和 3 年版高齢社会白書によると、2040 年には、高齢化率は 35.3%、2025 年の後期高齢化率では 17.8%と見込まれている。



資料① 新しい多摩の振興プラン P25 より抜粋

- 2017 年に東京都が策定した多摩の振興プランでは、2025 年の多摩地域全体での後期高齢化率(75 歳以上人口の割合)は、2015 年より約 5%上昇して、約 16%になる見込みとしており高齢化社会は進展していく。
- アーバンの給食事業では、病院や老人ホーム、介護老人施設、障がい者福祉施設向けの給食受託業務や高齢者賃貸住宅や小規模の老人ホーム等に配食サービスを提供しており、給食事業を通じて高齢化社会の進展といった社会の変化に対し、“高齢者への食事提供”といった分野で貢献している。

■ 観光スポット高尾山について

- 高尾山は都心から約 1 時間の距離にあり、標高 599 メートルの低山である。中腹には 744 年に聖武天皇の勅令により東国鎮守の祈願寺として開山された歴史ある高尾山薬王院がある。
- 都内初の日本遺産(*6)「靈気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」のストーリーでは、高尾山は豊かな自然に恵まれ、多くの動植物の“生命の力”に満ちた「靈気満山」として紹介されている。2007 年にはミシュランガイド(*7)で富士山と共に最高ランクの星 3 つを獲得したことから、登山者が増え、年間 300 万人にも上り、世界一といわれている。

(*6)日本遺産とは、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じ、我が国の文化・伝統を語るストーリーについて「日本遺産」として認定するもの。

(*7)ミシュランガイドとは、フランスのタイヤメーカーであるミシュラン社が発行するガイドブックのことで、世界のレストランや観光地を星の数で評価する。最高評価が 3 つ星である。

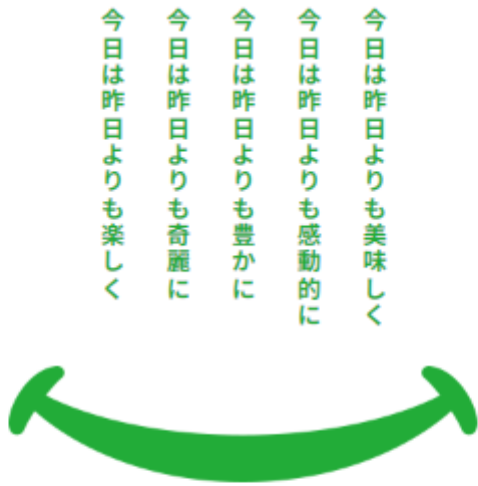
- 八王子市の日本遺産への申請書によると、高尾山を多摩地区における重要な観光資源の一つとして捉え、高尾山を訪れる外国人観光客数を令和 1 年度の 7.9 万人から、令和 8 年度には 12.5 万人とする大幅な増加目標を掲げている。
- アーバンの外食事業では、HP 上で多数の高尾山周辺店舗等を高尾山おすすめグルメマップとしてまとめて、紹介している。その中で、高尾山では「高尾山ピアマウント」を始め、「権現茶屋」等 4 か所でのだんごの販売、高尾山口では登山の疲れを癒す足湯を備えたイタリア料理店「高尾山 FuMotoYA」、高尾駅では長崎ラーメン「西海製麺所 高尾駅前店」、そば店「高尾の桜」を紹介し、高尾山の観光客への食の提供に貢献している。



写真⑩・アーバン HP より引用

(<https://www.urban-inc.co.jp/tokyotakao/gourmet/>)

2.3 企業理念、行動理念

【企業理念】
<p>お客様と地域から愛され、笑顔満載！『われら千客万来屋』</p> <p>『お客様と地域の方々に愛され、従業員みんなの幸せを実現する「われら千客万来屋」』として活動することをミッションと捉えている。千客万来とはたくさんのお客様が次から次へとくることであり、このミッションのもと全社一丸となって活動した暁には、「お客様や地域の方々に喜んでいただき、お客様にアーバンのファンになって貰え『先客万来屋』になれる」との想いを込めて経営理念を定めている。</p>
【行動理念】
 <p>という行動理念を念頭において目標に向かって邁進しています。お客様と地域社会に貢献することが、自らの幸せに結びつく仕事の仕方を念頭において活躍することを誓います。どうぞご愛顧とご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">2019年10月 株式会社 アーバン 最高経営責任者・代表取締役 佐藤 久牧</p>
<p>写真@ アーバン HP より引用</p>
<p>「昨日の評価と反省を今日の成長と進歩の原動力にしよう」という精神で行動理念を定めている。日々、この精神に導かれて自らの成長を実感し、『千客万来屋』に自他とも認められるよう行動していきたいとの想いを込めている。</p>

2.4 事業活動

アーバンは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 「工場排水等の水質改善」への取り組み

- 製麺等を製造している工場や外食店舗においては、専門業者により月に1回グリーストラップ(*8)清掃を実施する等、法令を遵守した取り組みを行っている。

(*8)グリーストラップとは、厨房の排水に含まれる生ごみや油脂が直接下水に流れてしまうのを防ぐ装置のこと。厨房等から出る排水に含まれる油や野菜くずを直接下水に流してしまうと、自然環境への悪影響が考えられるため、業務用の厨房に設置を義務付けられている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水(質)」(工場排水等の水質改善)

■ 「廃食油の再利用」の取り組み

- 高尾山ビアマウントを中心に発生する廃食油については、“Sustainable Aviation Fuel=持続可能な航空燃料”として航空機の「ジェット燃料」に提供し再利用されている。2022年度は、アーバンの廃食油約1,000ℓが「ジェット燃料」として提供された。引き続き、廃食油の「ジェット燃料」への再利用に取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(廃食油の再利用)

■ 「規格外野菜の食材利用」の取り組み

- 地元の農家から販売規格外野菜を、高尾山ビアマウントで利用することでフードロスの削減に取り組んでいる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧(社会面)」(規格外野菜の食材利用)

■ 「CO2 排出量削減」の取り組み

- 本社・工場、外食事業ではアーバン側で対応可能な店舗について、電球・電灯のLED化に取り組みCO2排出量の削減に取り組んだ。
- 2024年度までにCO2排出量の可視化を実施し、可視化後、CO2排出量の具体的な削減策、削減目標設定に取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候」(CO2排出量の削減)

■ 「フードロス削減」の取り組み

- 食品の鮮度保持、食材の使用期間延長のために水分子共振技術(*9)を使った装置「DENBA Fresh」一機を業務用冷蔵庫に設置しフードロス(特に食肉)削減に取り組んだ。

(*9)DENBAの水分子共振技術とは、食材の水分子に電子微細振動を与えることで共振させ、活性化を図ることにより、食材の鮮度を保ったまま冷蔵・冷凍・貯蔵出来る技術のこと。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「廃棄物」(フードロス削減)

【社会面】

■ 「日本酒造りの精米工程で取り除かれた酒米表皮の食糧利用」の取り組み

- 八王子の農家で生産された日本酒「高尾の天狗」の大吟醸酒の精米工程で取り除かれた酒米表皮は、通常、飼料や肥料として利用される。アーバンでは東京だんご(*10)の製造に使用し食糧としての利用に取り組んでいる。

(*10)東京だんごとは、東京産の米やたれで作っただんごのことで、だんごの素材は、八王子市産、醤油だれは、あきる野市産、味噌だれは葛飾区産で製造している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧」(酒米表皮の食糧利用)

■ 「高齢者福祉、障がい者福祉への貢献」の取り組み

- 社会福祉(*11)サービス分野である「高齢者福祉」「障がい者福祉」への貢献として、老人ホーム、障がい者福祉施設等への給食サービスの提供や厨房が作れない高齢者賃貸住宅や小規模の老人ホームに配食サービスを行っている。給食サービス・配食サービスでは、「笑顔集まる食事サービス」との合言葉のもと、顧客、施設職員、取引業者、地域、従業員を「5つを笑顔にしたい」との想いで、一括献立は作成せず、各施設の栄養士の要望に出来る限り応え、施設に合わせた献立を提供する等、献立管理・健康管理や衛生管理を徹底したサービスの提供に取り組んでいる。

(*11)社会福祉とは、「保育・児童福祉」「母子・寡婦福祉」「高齢者福祉」「障がい者福祉」の4分野のこと。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧」「保健・衛生」(高齢者福祉、障がい者福祉への貢献)

■ 「安全・安心の食事提供」の取り組み

- 給食事業の衛生管理では、日々の衛生管理に加え、食中毒、インフルエンザ予防等のため、衛生管理講習会を各施設で年1~2回実施するとともに、従業員への衛生テストの実施や年に1~2回の給食事業幹部による内部監査を実施している。また内部監査とは別に衛生管理室を設置し、外食事業部・給食事業部とも抜き打ちでの各種器具、調理台等のATP検査(ふきとり検査)を実施し、HACCPの考え方を取り入れた中毒を発生させない「安全・安心の食事提供」に取り組んでいる。
- 万が一、施設内の事故等で食事が提供できなくなった際には、本社工場内のグループ会社から各施設に合わせた食事内容で食事を提供する業務代行保証を実施し「安全・安心の食事提供」に取り組んでいる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧」「保健・衛生」(安全・安心の食事提供)

■ 「重大な労災事故抑制等」の取り組み

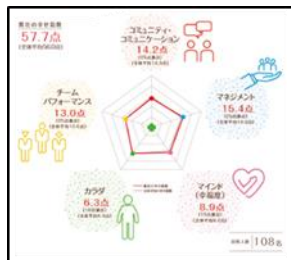
- 製造工場、グループ配食キッチン、セントラルキッチン製造、外食店舗では、高温・低温の接触災害等が発生しやすい。安全衛生委員会を2021年度、2022年度と年間6回、2カ月に一度定期的で開催し、重大な労災が発生しない取り組みを実施しており、2021年度、2022年度と重大な労災事故は発生していない。
- 重大な労災事故の抑制や社員の健康管理の観点からも深夜労働はさせたくないとの考えから、深夜労働になりやすい外食店舗では閉店時間を21:00前後として深夜労働にならないように

配慮した取り組みを行っている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「保健・衛生」(重大な労災事故抑制等)

■ 「幸せデザインサーベイ」の取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、一部の部門で実施した商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*12)」を全部門に拡げて取り組む。



(*12) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)

写真⑬ 商工中金より提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(幸せデザインサーベイ)

■ 「労働環境の改善」の取り組み

- シフト作成を工夫し、突然の休暇申請にも対応出来る体制作りを実施したり、事務職では、新型コロナウイルス感染症の流行前からテレワーク体制を整えたり、外食事業では、店舗の閉店時間を 21:00 前後として深夜労働の抑制に努めたりすることで時間外労働の削減に合わせて、有給休暇の取得推進に取り組んでいる。厚生労働省の「令和 4 年就労条件総合調査の概況」によると令和 4 年(2022 年)の宿泊業、飲食サービス業の年次有給休暇取得日数は 6.6 日に対し、2022 年度の年 10 日以上の有給休暇取得の権利がある正社員の有給休暇平均取得日数は 4.2 日、年 10 日以上の有給休暇取得の権利があるパート・アルバイトの有給休暇平均取得日数は 5.2 日であった。また 2022 年度の平均所定外労働時間は 25 時間であった。2029 年度には、年 10 日以上の有給休暇取得の権利がある正社員には有給休暇取得日数を 10 日、年 10 日以上の有給休暇の権利があるパート・アルバイトには有給休暇取得権利日数の全日消化を目標に掲げて、有給休暇取得推進に取り組んでいく。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「雇用」(労働環境の改善)

■ 「人事評価制度の制定」の取り組み

- 一部の部門で実施している人事評価制度を、社員の公平な評価によるやりがいやモチベーションの向上及び仕事の効率性向上のため、外部の知見も活用し、全社で実施することに取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「雇用」(人事評価制度の制定)

■ 「多様な人材活用」の取り組み

- 女性社員が活躍出来るようシフト作成を工夫し、突然の休暇申請にも対応出来る体制作りを実施したり、事務職では、新型コロナウイルス感染症の流行前からテレワーク体制を整えたり、また女性社員が申し出た勤務時間に合わせ、一時的に雇用形態を変える等の柔軟な働き方に取り組んでいる。2023 年 11 月時点で正社員 101 名のうち、35 名の女性が在籍し、全管理職 35 名のうち、女性管理職 7 名が活躍している。

- アーバンでは 60 歳での定年退職制度を採用している。60 歳以降は 65 歳まで 1 年毎での継続再雇用制度を採用している。シフトの移行については希望に応じて対応しているが、シフトに変更が無い場合には、給与は定年前と同条件としてシニア層の活用に取り組んでいる。2023 年 11 月時点で 65 歳以上のシニア層は、110 名在籍し活躍している。
- 障がい者については、法定雇用率での 7 名在籍し、全部門で活躍している。
- アーバンでは過去に中国でラーメン店を展開した実績があり、その当時のアーバンの係長で中国の責任者であった人物(現 OB)からの紹介で、外国人の社員 9 名が在籍している。紹介を受けた外国人に対し、紹介者側で日本に溶け込みやすいように日常生活への配慮を行うことや、日本人と同じ給与テーブルとすることで外国人が活躍出来る土壌に取り組んでいる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」「包摂的で健全な経済」(多様な人材活用)

【経済面】

■ 「観光スポット高尾山(地域)への貢献等」の取り組み

- 東京都多摩地区の観光スポットである高尾山では「高尾山ビアマウント」を始め、外食事業の展開で、高尾山観光への貢献に取り組んでいる。
- また「高尾プリン」「三福だんご」といった商品開発により地域の活性化に取り組んでいる。特に「三福だんご」では、2020 年に「三福だんごで、とうきょうを食べよう!」プロジェクトでクラウドファンディングに取り組み、東京都の観光地を中心に、コロナ禍で苦境に立たされた観光地の価値向上や地域の活性化を目指した。
- 全国の観光地や公園・動物園またはパーキングエリア等でのオリジナルだんごの製造販売等を通じて、地域の活性化に取り組んでいる。
- 引き続き、高尾山ビアマウントにおけるビアガーデンの夏場中心での営業から通年営業に転換すること等で「高尾山周辺での事業拡大」を図ることや、地域の観光地を中心にしたオリジナルだんごの販売拡大を図ることで地域の活性化に貢献していく。
- なお、だんごは、米粉を蒸して、杵つきして成形し、農家から藁を分けてもらい、わら細工など手先が器用な職人等に俵を作ってもらい、その藁を使い炭焼きして製造するといった昔ながらの製法で製造し、食文化の継承に貢献している。



写真⑭ アーバンより提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「文化・伝統(社会面)」「経済収束」(観光スポット高尾山(地域)への貢献)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	レストラン及び移動式飲食業、他に分類されないその他の食料品製造業
ポジティブ・インパクト	食糧、保健・衛生、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧	➢ 酒米表皮の食糧利用
食糧、保健・衛生	➢ 高齢者福祉、障がい者福祉への貢献 ➢ 安心・安全の食事提供
食糧、資源効率・安全性、廃棄物	➢ 規格外野菜の食材利用
雇用	➢ 幸せデザインサーベイ
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な人材活用
文化・伝統、経済収束	➢ 観光スポット高尾山(地域)への貢献等

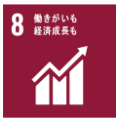

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 重大な労災事故抑制等
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働環境の改善 ➤ 人事評価制度の制定
水(質)	➤ 工場排水等の水質改善
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃食油の再利用
気候	➤ CO2 排出量の削減
廃棄物	➤ フードロスの削減



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

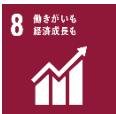
アーバンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度中に全部門で幸せデザインサーベイを実施する。 ● 2023 年度以降は、定期的に実施し前回対比スコアを改善させる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が共有する。その上で、労使で対話の上、働きがい向上に向けた対案を検討し取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容(インパクト内容)	・多様な人材の活用(女性管理職)		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理職数を 2023 年 11 月時点の 7 名から 2029 年度には 17 名とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社員が活躍出来るようシフト作成を工夫し、突然の休暇申請にも対応出来る体制作りを実施したり、事務職では、新型コロナウイルス感染症の流行前からテレワーク体制を整えたり、また社員が申し出た勤務時間に合わせ、一時的に雇用形態を変える等の柔軟な働き方に取り組んでいる。結果、女性社員も働きやすい環境を整備することで女性管理職登用に取り組む。 ➢ 引き続き、柔軟な雇用対応を図っていくことと、幸せデザインサーベイ実施後の労使での対話により、より働きがいのある職場としていくことで女性職員の活躍向上を図り、女性管理職の増加に取り組む。 		


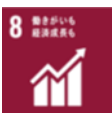
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	文化・伝統、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	・観光スポット高尾山(地域)への貢献等		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 高尾山ビアマウントの売上高を 2022 年度の 220 百万円から 2029 年度には 500 百万円とする。 ● だんごの販売本数を 2022 年度の 150 万本から 2029 年度には 300 万本とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高尾山ビアマウントにおけるビアガーデンの夏場中心での営業から通年営業に転換することで、高尾山ビアマウントの売上高拡大に取り組む。 ➢ 地域の観光地等を中心としたオリジナルだんごの販売拡大を図ることと地域の活性化に資するだんごの販売本数の拡大に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・職場環境の改善		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 年 10 日以上の有給休暇の権利がある正社員の有給休暇平均取得日数を 2022 年度の 4.2 日から 2029 年度には 10 日とする。 ● 年 10 日以上の有給休暇の権利があるパート・アルバイトの有給休暇平均取得日数を 2022 年度の 5.2 日から 2029 年度には取得権利日数の全日消化とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ シフト作成を工夫し、突然の休暇申請にも対応出来る体制作りを実施したり、事務職では、新型コロナウイルス感染症の流行前からテ		

	<p>レワーク体制を整えたり、外食事業では、店舗の閉店時間を 21:00 前後として深夜労働の抑制に努めたりすることで時間外労働の削減に合わせて有給休暇の取得推進に取り組んでいる。</p> <p>➤ 今後は、事務面では RPA(* 13)等の DX 化による生産性向上や、外食事業では自動盛り付けや配膳等でのロボット導入にも取り組み有給休暇取得を推進する。</p> <p>(* 13)RPA とは、「Robotic Process Automation」の略語で、パソコンで行っている事務作業を自動化出来るソフトウェアロボット技術のこと。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・人事評価制度の制定		
KPI	● 2025 年度までに SDGs 目標「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」に則した「人事評価制度」を新設する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 一部の部門で実施している人事評価制度を、社員の公平な評価によるやりがいやモチベーションの向上、及び仕事の効率性向上のため外部の知見も活用し、全社的に実施することに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物
取組内容(インパクト内容)	・廃食油の再利用

KPI	● 2029年度には、廃食油を2,000ℓ以上飛行機の燃料に変える企業に提供する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2022年度は、廃食油約1,000ℓを「ジェット燃料」として再利用している。 ➢ 引き続き、高尾山ビアマウントでの廃食油を中心に廃食油の再利用に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容(インパクト内容)	・CO2排出量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度までにCO2排出量の可視化を実施する。 ● CO2排出量の可視化後、具体的な削減策、削減目標を2025年度までに策定する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本社・工場、外食事業ではアーバン側で対応可能な店舗について、電球・電灯のLED化に取り組みCO2排出量の削減に取り組んだ。 ➢ 2024年度までにCO2排出量の可視化を実施し、可視化後、CO2排出量の具体的な削減策、削減目標設定に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、ネガティブ・インパクトとして特定している「安全・安心の食事提供」については、定期的な内部監査の実施と別途、衛生管理室を設置しHACCPの考え方を取り入れた中毒を発生させないといった取り組みでネガティブは十分緩和されており、引き続き同様の取り組みを継続することからKPIは設定していない。「フードロス削減」については、食品の鮮度保持、食材の使用期間延長のための業務用冷蔵庫に設置し、一定のネガティブ緩和がされていることからKPI設定は行わない。「重大な労災事故抑制等」については、安全衛生

委員会を定期的に開催し、重大な労災が発生しない取り組みを実施しておりネガティブ緩和がされていることから KPI 設定は行わない。「工場排水等の水質改善」については、専門業者により月に 1 回グリーストラップ清掃を実施する等、法令を遵守した取り組みを行っており、一定のネガティブ緩和がされていることから KPI 設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

アーバンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、佐藤社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、佐藤社長を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 佐藤 久牧
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アーバンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アーバンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アーバンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190